

## 国民健康保険高齢受給者証更新のお知らせ

70歳から74歳までの基山町国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限は、7月31日までとなっております。新しい高齢受給者証は、7月下旬に郵送交付します。

高齢受給者証には、一部負担金の割合を記載しています。

## 国民健康保険限度額適用認定証更新のお知らせ

基山町国民健康保険に加入され、現在「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、認定証の有効期限が7月31日までとなっております。8月以降も認定証が必要な方は、更新の手続きをしてください。

### 限度額適用認定証とは

入院治療や高額な外来診療を受ける際に、限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示することで、所得区分に応じた負担額までの支払いになります。認定証は、申請した月の初日から適

## 7月は国民年金保険料免除申請等の受付・更新時期です

国民年金に加入している方は、毎月の保険料を納付していた必要がありません。しかし、所得が少ない等、保険料を納付することが経済的に難しいときは、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を利用してください。

（学生の場合は、「学生納付特例制度」を利用してください。）

▼免除（全額・一部）申請とは  
本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

▼納付猶予申請とは  
50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

▼学生納付特例申請とは  
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

受けている方は、6月で免除期間が終了します。引き続き免除を希望される場合は、できる限り7月中に申請をお願いいたします。申請が遅れると、不慮の事態が生じたときに、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

①前年に保険料の全額免除又は納付猶予が承認され、翌年度以降も継続申請を希望されている方  
全額免除申請は本人・配偶者・世帯主、納付猶予申請は、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下であることが承認されるための要件です。（所得の確認ができない場合、所得の申立書を提出することで申請が可能になることもあります。）

②新規で免除申請をされる方、前年の申請で全額免除・納付猶予の継続申請を希望されなかった方  
①の方と同様に、それぞれの所得の申告が必要な場合があります。なお、退職（失業）した方が申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

### ▽持参するもの

国民健康保険被保険者証、印鑑、個人番号カード又は通知カード（世帯主と対象被保険者の方）

### ※申請・問合せ先

住民課 保険年金係  
☎ 92-7934

### ▽学生納付特例申請とは

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

### 免除・納付猶予申請の承認期間は、7月から翌年6月までです。

このため、免除等の承認を

### 申請が必要になります。

継続申請を希望されていた方で、審査の結果が却下の場合、全額免除や納付猶予を受けることはできませんが、4分の3や半額免除などに該当する場合も

### ※問合せ先

佐賀年金事務所  
☎ 0952-31-4191  
住民課 保険年金係  
☎ 92-7934



## 平成30年4月採用 基山町職員募集

### ▽採用予定人員

一般事務 4名程度

### ▽受験資格

昭和63年4月2日〜平成12年4月1日生まれの方（学歴不問）

### ▽受験手続及び受付期間

#### ・申込書の請求方法

申込書・試験案内は、総務企画課で交付します。郵便請求の場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

#### ・申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に平成29年4月以降に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課（役場3階）に提出してください。郵送申込みの場合は封筒の表に「職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

#### ・受付期間

7月18日（火）〜8月18日（金）

午前8時30分〜午後5時15分

（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送の場合は、8月18日（金）消印有効

#### ▽第1次試験

・日時 9月17日（日）

午前10時開始

・場所 佐賀県立佐賀工業高等学校（予定）

・内容 教養試験、適性検査

▽第2次試験日程 11月上旬

※基山町ホームページ

（<http://www.town.kiyama.lg.jp>）

で要綱等をご覧いただけます。

#### ※問合せ先

総務企画課 行政係

☎92-7915



## 平成30年度美しい森林づくり基盤整備事業を募集します

町では、間伐等の森林整備による林業振興や、自然災害に備えた強い山林作りを目指して、平成30年度美しい森林づくり基盤整備事業を予定しており、本事業に取り組まれる方を募集します。

本事業では、荒廃森林を解消し、本来森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るための間伐に加え、防竹帯の整備等を行います。

### ▽事業実施時期

平成30年度から（予定）

### ▽事業内容

森林機能維持増進施設等整備として、森林の多面的機能の維持増進のために行う施設整備

- ・ 標識類の整備
- ・ 資材置場等林内作業場の整備
- ・ 防火施設の整備
- ・ 鳥獣害防止施設等の整備
- ・ 森林への竹の侵入防止のために行う防竹帯の整備

### ▽要件等

・ 間伐の林齢制限 制限なし

#### ・ 事業主体

森林所有者、素材生産業者、特定非営利法人、建設業者

（森林所有者が、素材生産業者等に委託する場合も対象）

・ 一か所当たりの面積要件

上限・下限なし

### ▽補助率

事業費の2分の1以内

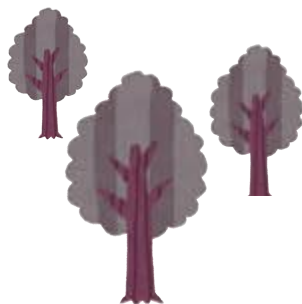
※事業費は標準単価（造林事業に定めてある単価）×事業量

▽応募締切日 8月4日（金）

#### ※応募・問合せ先

産業振興課 農林業振興係

☎92-7945



佐賀県地域産業支援センター登録専門家



## 行政書士吉田法務事務所

外国人の方の在留資格取得許可、帰化許可をはじめ、旅館営業許可、建設業許可など、行政機関への各種許認可の申請手続きの代行を承ります。

基山町宮浦486-153 TEL 0942-92-7067 ホームページ <http://saga.blue/>

## 放課後児童クラブの支援員等を追加募集しています

### 追加募集しています

町では、放課後児童クラブのより良い運営のため、放課後児童支援員及び補助員(臨時職員)を追加募集しています。

#### ・採用人員

- ① 20名程度
- ② 5名程度

※①と②の連続雇用も可能です

#### ▽勤務時間

希望される方は、職種名を記入し、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。一度提出された履歴書は返却できませんのでご了承ください。

#### ・平日

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をします。詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

放課後(午後1時45分ごろ)～午後7時までのシフト制

#### ▽勤務地

ひまわり教室(基山小学校区)又はコスモス教室(若基小学校区)

#### ▽賃金

職種  
放課後児童支援員、補助員

支援員 960円/時間  
補助員 900円/時間

#### ▽各種保険

資格要件  
放課後児童支援員は要資格(詳細はごも課へお問い合わせください。)

#### ▽募集締切

年齢及び住所要件 不問

適用なし

7月21日(金)必着(土・日曜日を除く)

※問合せ先  
子ども課 子育て支援係  
☎92-7968

※履歴書提出先  
総務企画課 行政係  
☎92-7915

## 固定資産評価審査委員会委員の選任

6月の町議会定例会での同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に塩井彰弘氏が選任(新任)されました。任期は、8月22日から平成32年8月21日までです。

#### ※問合せ先

固定資産評価審査委員会は、

☎92-7918

#### 税務課

## 「敬老祝金」の支給をします

町では、基山町敬老祝金支給条例により、敬老祝金を支給しています。対象の方には、個別に通知書をお送りします。

#### ・100歳

平成29年度の支給対象者は次のとおりです。

(大正5年9月2日～大正6年9月1日生まれの方) 5万円

平成28年9月2日以降に基山町に転入された方は対象外です。

※平成28年9月2日以降に基山町に転入された方は対象外です。

#### ▽対象者・支給額

・77歳 (昭和14年9月2日～昭和15年9月1日生まれの方) 1万円

▽申込み締切日 8月10日(木)

・88歳 (昭和3年9月2日～昭和4年9月1日生まれの方) 1万円

※問合せ先  
健康福祉課 高齢福祉係  
☎92-7964



## 石井行政書士事務所

(全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室)

〈 ご相談・お問い合わせ 〉

行政書士 石井 貞好

☎0942-48-5044、090-7159-1272

〒841-0201

基山町大字小倉332-32(高島団地北2丁目)

行政書士は皆様の身近な相談窓口です。

- 相続・遺言・遺産分割協議書の作成
- 成年後見(任意後見契約)・農地転用許可申請
- 帰化申請等申請取次に関する資料作成
- 会社設立・建設業許可申請
- 中小企業「知的資産経営報告書」作成支援

有料広告